

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

{陳情の要旨}

- 1 普天間飛行場を辺野古地先へ移設することは現在市街地にある普天間飛行場の危険性の除去が原点である。
- 2 平成9年12月、元比嘉市長が移設容認表明、以後元岸本市長、前島袋市長と三代にわたり、更に元稲嶺県知事や前仲井眞県知事に於いても移設について国と協議し、合意してきた経緯がある。
- 3 地元辺野古区をはじめ隣接する豊原区、久志区においては、条件付きで政府と協議中である。しかし県内マスコミは、移設に反対する立場の一部区民の声を報道し、地元辺野古区民の民意が伝わらない状況にある。
- 4 沖縄工業高専背後地に位置するオスプレイ等の着陸帯（ヘリパット）を海岸側に建設される代替施設へ移設する事により騒音及び危険性が軽減される。
- 5 今なお、全国の在日米軍専用施設の73.7%が沖縄に集中しており基地の整理縮小を全国の自治体で検討していただきたい。

{陳情の理由}

我が辺野古区は、区の環境整備、オスプレイ着陸帯の移設等を条件にこれまで普天間飛行場の辺野古地先への移設について容認し、協力してきた。しかし、稲嶺市長、翁長知事の就任によりあたかもオール沖縄県民すべてが辺野古地先への移設に反対しているかのような歪んだ報道が先行し地元である私達辺野古区民の民意が伝えられてない状況にある。又、移設反対派の過剰とも思える行動に、区民の平穏な生活は脅かされ不安は高まるばかりであるが、前仲井眞知事の埋め立て承認により移設工事を着実に進めていくことがより重要である。又、在日米軍専用施設の74%が沖縄に集中しており基地の整理縮小を全国の自治体で議論していただきたい。よつて普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める。

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書（案）

2013年12月27日仲井眞沖縄県前知事は代替施設建設に係る公有水面埋め立て申請を承認した。普天間飛行場の移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、政府、沖縄県、名護市をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件付きで進めてきた経緯がある。特に地元3区の居住区に隣接しているオスプレー等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としている。

現在、安倍政権により米軍普天間飛行場の辺野古移設への取り組みは強化され、辺野古区、豊原区、久志区はこれまで通り防衛局をはじめ関係機関と条件整備に向け協議中である。

翁長沖縄県知事の就任により沖縄マスコミ2紙をはじめとする報道は、オール沖縄という表現で移設に反対をする声、集会を掲載し、あたかも沖縄県民のすべてが移設に反対しているかのような報道ぶりで、公正中立な報道を行うよう抗議のデモも起きている。

キャンプシュワーブゲート前では、違法テントが張られゲートに侵入する車両を妨害するなどの行動により国道を利用する通勤者に迷惑をかけ辺野古区民の感情も限界に達し名護市、名護警察へ取り締まり強化に向けての陳情書が提出されている。

平成11年10月12日の沖縄県議会で普天間飛行場の早期県内移設に関する要請決議の提案者であった翁長現知事は仲井眞前知事の公有埋め立て承認を取り消すと表明し、国との対立が決定的となった。翁長知事は対案もなく、普天間飛行場の撤去を求めており現実的ではないと解する。

そもそも普天間飛行場の辺野古への移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり現状を放置することはあってはならない。

全県民の願いである基地の整理縮小、嘉手納以南の約1000haの返還及び普天間移設に於いては、現在の480haの普天間基地が、代替施設埋め立て部分面積が160haに縮小され、空中給油機が岩国に移転される。又現在普天間基地で運用されている24基中12基のオスプレーの県外訓練が進められる等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。しかし在日米軍専用施設の74%が今なお沖縄に集中している現実を鑑み沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって〇〇市議会は沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。